

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の 病原性及び遺伝子型の確定について

令和6年1月1日（月）に本県で発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、高病原性鳥インフルエンザ「H5N1亜型」の患畜であることが確認されました。

1 農場の概要

所在地：吾妻郡高山村

飼養状況：321,747羽（採卵鶏）

2 経緯

- (1) 12月31日（日）、農場から死亡羽数が増加したとの通報があり、群馬県家畜衛生研究所で簡易検査を実施したところ、鳥インフルエンザ感染が疑われました。
- (2) 1月1日（月）6時、群馬県家畜衛生研究所で当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型と判明し、同日9時、農林水産省により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。
- (3) 疑似患畜確認後、1月6日（土）までに殺処分が終了し、1月9日（火）までに防疫措置が完了しました。
- (4) 本日（1月10日）、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門（以下、「動物衛生研究部門」という。）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、H5N1亜型であることが確認されました。